

第5回 武蔵野市図書館運営委員会の主な内容

日 時 平成 19 年 10 月 1 日 (月) 午後 6 時 35 分 ~ 8 時 55 分
場 所 吉祥寺図書館 2 階集会室
出席委員 磯川啓子 大久保昭男 黒子恒夫 木下章子 鈴木喜和子
日高正登 毛利和弘 山本真鳥 (敬称略)
傍 聴 者 1 名

会 議 次 第

1 前回会議要録の確認

第 4 回会議要録が了承された。

2 議題

武蔵野市立図書館のあり方について

事務局より、図書館のあり方を議題とした経緯として、これまでの市立図書館の歴史、武蔵野プレイス (仮称) 建設により 3 館体制が達成され今後の方向を再検討すべき時期にあることを説明した。

{ 話し合われた要旨は以下のとおり }

委 員 今日、配布された「これからの図書館像」は、今後の討議に大変参考になると思います。また、これからの図書館は様々なことを行うハイブリッド図書館でなければ、情報提供の枠が狭くなってしまいます。憲法の知る権利の保障を地域図書館でも担えるようにする必要があります。

委 員 指定管理者制度の導入は経費の削減をし浮いた費用を拡充したい部分にまわせる点を考慮して導入を図られたのでしょうか。

委 員 指定管理者制度を導入した博物館の場合ですが、公務員の学芸員は交代勤務、指定管理者の学芸員は自分の研究を中心に行っていたため、利用者の要望を考え展示物をどう見せるかというような運営面への意識に欠けてしまった事例を聞いています。また逆に利用者増を目指すばかりに、展示事業を優先し保存作業が疎かになっている事例もあります。指定管理者には利用者増だけを望むのではなく、バランスの良さが必要になると思います。

委 員 武蔵野プレイス (仮称) の指定管理者導入を考えると、武蔵野スポーツ振興事業団で大丈夫なのか疑問に思います。

事務局 新たに運営に適した人材を入れることは、考えていると思います。

委 員 その人材に求めるべきものが何か、利用者側の意識と認識の差が生まれにくいようにして頂きたいです。

委 員 大学図書館で民間企業に業務委託した例では、司書資格があるだけでなく必要な業務は既に出来る方が館員として派遣されていました。それ以前と比較してもサービス面での水準は変わりなく運営されています。

委員 派遣司書の方は専門分野を持っているなど優秀な方が多くいらっしゃいます。受け入れる図書館側にこの図書館をどうしたいのか、どうあるべきかという目的意識を持った正社員を置きマネジメントすれば、派遣司書がしっかりと仕事を進めてくれると思います。ただ、武蔵野スポーツ振興事業団が現在運営している施設類を考えると、あらかじめ図書館用の人材を育成するのは無理ではないでしょうか。

委員 経費についてですが、派遣の労働条件・賃金格差などが社会問題化しているため、外部へ業務委託しても将来的には賃金面の削減効果は減っていくように思います。

委員 実際に指定管理者制度を導入している自治体はどの位あるのですか。

事務局 東京都の場合、平成 18 年度は 0 件でしたが 19 年度はいくつかの区が導入しました。大田区では区内 15 館を直営と指定管理者 7 社とで運営しているため、各館の調整が大変になっていると聞いています。区部では今後も増加する傾向にあると思います。

また、多摩地区では稲城市立中央図書館を P F I 方式で平成 18 年 7 月より運営を開始しています。これは株式会社を設立し、資金も含め民間によって設立・運営されるそうです。

委員 人材面ですが、千代田区立図書館では国立国会図書館にいた方が館長を務めていると聞いています。今後は司書に限らず、多様な人材が必要になってくると思います。

委員 武蔵野市での司書採用状況はどうなっていますか。

事務局 司書専門職の採用はありませんが、一般行政職での司書採用を行ったことがあります。ただ、他の一般行政職と同様に人事異動があり同じ部署だけにいることはありません。図書館員は正規職員・嘱託職員・臨時職員で構成されていますが、司書資格の無い職員もおります。

委員 都立図書館の司書採用はなくなったと聞いています。

委員 図書館は営利追求をする必要はないが、今後も様々に変貌してゆくと考えます。現在のところ指定管理者の導入は時代の流れだと感じますので、導入への論議や経費面、具体的運営を考えることも必要だと思えます。ですが、もっと本質的なことを検討すべきと思えます。

委員 館長のご説明では、来館者数や蔵書数、貸出冊数、あるいは開館時間の延長といった目で見える部分を気にされているように思えます。そういう部分も大切なことだと思いますが、今後、予算の締め付けは厳しくなると思うので経費に影響する部分や細かい部分を検討するよりも、まずは理念とか本質といった部分に視点を置いてはどうでしょうか。

委員 逆に、少し具体的な提案です。テーマを決めたイベントや市民と直接かわれるような企画を、小さいもので良いので進めて欲しいです。あるいは、近くにある市民文化会館とタイアップした企画などはどうでしょうか。

委員 開館時間の延長も必要になってくると思いますが、24 時間開館はしないでく

ださい。夜間開いていることで、住んでいるような使い方をする利用者が出てくる可能性があります。それでは住民サービスになりません。

委員 外国人へのサービスは英語を中心としたものになっていますが、理念はあっても他の言語へサービスを広げるのは難しいのでしょうか。

委員 前回の選書部会でも討議しましたが、現在のシステムでは他の言語の書誌登録が難しく、また言語の判る職員がいないといった問題もあるそうです。

委員 市内3館が一斉に金曜日休館ですが、ずらしてはどうでしょうか。

委員 単純な返却・貸出などは業務委託を進めて良いと思いますが、レファレンスや今後の課題に対応する部分はどのように考えるべきだと思います。例えば経費削減だけを考え、資格を持ったボランティアを導入する方法もあると思います。ですが、資格だけでは質に対しての保障が得られません。それは指定管理者に委託する場合であっても同様で、質に対しての保障を考える必要があると思います。

事務局 指定管理者制度では、契約後五年ごとの更新がありその際に見直しをしていく考えです。

委員 区立図書館は都立や他の図書館に頼らず単独で貸出処理をする単館主義に考え方を変えてきています。また、利用者も自分の利用する図書館に所蔵がなければあきらめてしまい、協力貸出というサービスは必要ないと思う人も出てきているように感じます。また、行政側も図書館を知らない正職員を人事配置することで直営の良さをなくし、業務委託化を推し進めているように感じます。司書は利用者の動向を考えその図書館や地域に合った蔵書構成を考えますが、区立図書館の目指す方向では図書館側の考えだけで本を用意し、来館者は今あるものの中から選びなさいという形になり、利用者の求めを狭めてしまいます。

委員 これからはネットワークを作り、図書館同士が連絡しあわなければいけないと思います。レファレンスも本の貸し借りもお互いが協力しあい、横断できるようにしていく必要があると思います。一つの図書館が所蔵できる資料は限られますので、資料に関する情報の共有も大切になってきます。

委員 指定管理者なり業務委託なりを行っていく際に、障害者サービスや児童サービスといったきめ細かい対応が継続されないのではと不安に感じています。効率だけを優先するのではなく、きめ細かい対応が必要になる利用者へも目を向けてほしいと思います。

事務局 指定管理者を導入した場合でも、同様のサービスを継続できると考えています。

委員 パソコンやインターネット関連のサービスが大学などと比較し弱いと思います。また、市政に関する資料の収集保存にもっと力を入れて欲しいです。図書館だけというよりも市全体の方針にかもせませんが、IT化を進めて欲しいと思います。図書館が市役所のIT化を進めるガイド役をやってはどうでしょうか。

事務局 図書館としても今後はパソコン設置台数やインターネット環境の整備などもっと充実させたいと考えています。武蔵野プレイス（仮称）では、館内のどこでもインターネットを使える環境の導入などを考えています。行政資料は中央図書館の郷土資料コーナーに公開可能な冊子類を所蔵しています。市役所にも同様に市政資料コーナーがあり、そちらでは公文書を申請により公開するための受付窓口にもなっています。

3 吉祥寺図書館館内の視察

- ・次回は中央図書館にて平成 20 年 1 月 21 日（月）午後 6 時 30 分からと決まった。